

NTT東日本の社名を利用した“かたり商法”

ハロー
インフォメーション

平成28年3月 149号

NTT東日本からのお知らせ <http://www.ntt-east.co.jp/>

コメ

「NTT東日本」の社名を利用した “かたり商法”にご注意ください

昨今、「NTT東日本」の社名を利用し、悪質な“かたり商法”を行う事例が発生しておりますので、ご注意ください。万一、被害にあわれた場合は、最寄の警察署までご連絡・ご相談いただくようお願いいたします。



悪質な“かたり商法”の例

「NTT東日本」を会社名の一部に用いて、あたかも弊社グループ会社であるかのような文書を送付する事例

◆固定電話料金を引き下げると案内したうえで、債券の購入を勧誘する不審な文書の送付

現在確認できている“かたり商法”の会社名

- ・NTT東日本E-net
- ・NTT東日本i-netコミュニケーションズ
- ・NTT東日本プラチナライン
- ・NTT東日本ワールドコール

※弊社グループでは、債券を扱っておりません。また債券の購入を勧誘することはありません。

「NTT東日本」の名刺を偽造し、弊社社員をよそおった事例

◆お客さま宅を訪問のうえ、「現金をお支払いいただくと電話の基本料が安くなる」などと説明し、現金を騙し取る行為

※ご不審な場合は、社員証や弊社が発行する証明書の提示をお求めください
※弊社では、お客さま宅を訪問し現金をお受け取りすることはありません